

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【会社名】 ダイキョーニシカワ株式会社

【英訳名】 DaikyoNishikawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 成明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082-885-6634(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営本部長 河崎 広

【最寄りの連絡場所】 広島県安芸郡坂町北新地一丁目4番31号

【電話番号】 082-885-9979

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営本部長 河崎 広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金19円 総額1,404,022,765円

ロ 効力発生日

平成28年6月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、内田 成明、薮上 富美高、横田 善博、竹岡 健次、桧山 俊夫、錦村 元治、久保田 洋志、出原 正博及び圓山 雅俊を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する、岡 徹及び福島 茂夫に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本総会後も引き続き在任する取締役5名及び在任中の監査役1名に対し、本総会終結日までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期については、各取締役及び監査役の退任時とすること、またその具体的支給金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任するものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的な内容決定の件

取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額100百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を報酬として割り当てるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	604,235	17,529	1,275	(注)1	可決 (95.98%)
第2号議案					
内田 成明	609,140	12,624	1,275	(注)1	可決 (96.76%)
藪上 富美高	609,093	12,671	1,275		可決 (96.75%)
横田 善博	618,346	3,418	1,275		可決 (98.22%)
竹岡 健次	618,360	3,404	1,275		可決 (98.22%)
桧山 俊夫	618,360	3,404	1,275		可決 (98.22%)
錦村 元治	618,359	3,405	1,275		可決 (98.22%)
久保田 洋志	619,329	2,435	1,275		可決 (98.38%)
出原 正博	619,394	2,370	1,275		可決 (98.39%)
圓山 雅俊	509,227	112,537	1,275		可決 (80.89%)
第3号議案	539,384	73,136	10,519	(注)1	可決 (85.68%)
第4号議案	520,171	92,349	10,519	(注)1	可決 (82.63%)
第5号議案	613,946	7,818	1,275	(注)1	可決 (97.52%)

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によるものであります。

2 . 賛成の割合は、出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合であります。なお、割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。